

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月16日

【中間会計期間】 第81期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

【会社名】 小泉産業株式会社

【英訳名】 Koizumi Sangyo Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢本博康

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町3丁目3番11号

【電話番号】 06-6262-1395（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画管理部部長 杉村剛

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町3丁目3番7号

【電話番号】 06-6262-1395（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画管理部部長 杉村剛

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年12月18日に提出いたしました第81期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）半期報告書に添付しております「独立監査人の中間監査報告書」（連結及び個別）の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

独立監査人の中間監査報告書（当中間連結財務諸表に対する監査報告書）

独立監査人の中間監査報告書（当中間財務諸表に対する監査報告書）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月18日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武 藤 元 洋

業務執行社員

公認会計士 北 川 廣 基

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

（中略）

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月18日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武 藤 元 洋

業務執行社員

公認会計士 北 川 廣 基

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げら

れている小泉産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

（後略）

（訂正後）

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月18日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

代表社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

（中略）

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月18日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

代表社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 廣 基

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

（後略）